

社会福祉施設等における吹付けアスベスト等 使用実態調査の中間報告について

平成17年10月5日
健康福祉部健康福祉指導課
043-223-2313

千葉県では、厚生労働省の通知に基づき、千葉県内の社会福祉施設等における吹付けアスベスト等使用実態調査を行っておりますが、今般、9月26日までに回答のあった1281施設について、厚生労働省に報告した中間的な取りまとめ結果を公表します。中間報告の結果については、確認中の施設もあり、今後数字や内容が変動する場合があります。

1. 調査の趣旨

社会福祉施設等における吹付けアスベスト等使用実態調査について（平成17年8月1日付厚生労働省通知）に基づき、9月26日までに回答のあった施設分を取りまとめたものです。確定した最終結果については、11月末の公表を予定しています。

2. 対象施設

保護施設等の社会・援護関係施設、知的障害者入所更生施設等の障害保健福祉関係施設、保育所等の児童福祉関係施設、特別養護老人ホーム等の老人保健福祉関係施設 計3797施設（但し、3797施設の中には、厚生労働省の調査対象施設ではない平成9年度以降に竣工した施設が含まれています）。

3. 調査対象建材

平成8年度以前竣工（改修工事を含む）した建築物に使用されている、吹付けアスベスト、吹付けロックウール、吹付けひる石等。

4. 中間報告の結果

（1）9月26日現在で回答のあった施設数は、1281となっており、全施設数に対する回答割合は33.7%です（なお、全施設数の中には、調査対象施設ではない平成9年度以降に竣工した施設が含まれています）。

（2）このうち、

吹付けアスベスト等の室を保有する施設	120施設
のうち、措置済み状態にある室等を保有する施設	59施設
のうち、石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれのない室等を保有する施設	54施設
のうち、石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれのある室等を保有する施設	13施設 （注1参照）

（注1） の13施設については、調査表からのみでは、石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれのあるか否か確定できないため、現在、県担当課において確認中です。

また、施設利用者や職員が日常利用しない場所である場合も含まれています。
（注2）それぞれの調査項目に重複する施設があるため、 の施設数の合計と の施設数は一致しません。

（注3） の120施設の中には、分析機関で分析中であるため、吹付けアスベスト等が使用されているか未確定のものが含まれています。

5. 今後の対応

10月31日を期限として、引き続き調査を実施するとともに、アスベストの除去や封じ込め等が未対応の施設に対して、適切な対策を行うよう、指導してまいります。

社会福祉施設等におけるアスベスト等使用実態調査の中間報告

施設区分	全施設数	回答施設数	吹付けアスベスト(石綿)等がある室等を保有する施設数	左記()のうち措置済状態にある室等を保有する施設数	左記()のうち、措置済状態ではないもの	
			()	()	損傷、劣化等による石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがない室等を保有する施設数 ()	損傷、劣化等による石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがある室等を保有する施設数 ()
社会援護関係施設	77	29	7	2	3	2
うち保護施設	5	3	1		1	
障害保健福祉関係施設	556	232	12	4	8	
うち知的障害者更生入所施設	48	24	4	1	3	
児童福祉関係施設	1417	517	70	35	34	4
うち保育所	537	225	28	14	14	1
老人保健福祉関係施設	1747	503	31	18	9	7
うち特別養護老人ホーム	149	49	8	4	2	2
計	3797	1281	120	59	54	13

注記事項

- 1 「全施設数」とは、所管社会福祉施設数をいう。
- 2 「全施設数の中」には、平成9年度以降に竣工した調査対象外のものも含まれている。
- 3 「回答施設数」とは、9月26日時点で報告のあった施設数をいう。
- 4 欄には、吹付けアスベスト等が使用されている室等を有する施設数を記入する。
- 5 欄には、欄に示すもののうち、「封じ込め状態」又は「囲い込み状態」(以下「措置済状態」という。)にある室等を有する施設数を記入している。
- 6 欄には、に示すもののうち「措置済状態」ではないが、吹付けアスベスト(石綿)等の損傷、劣化等による石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがない室等を有する施設数を記入している。
- 7 欄には、に示すもののうち「措置済状態」ではなく、吹付けアスベスト(石綿)等の損傷、劣化等による石綿等の粉じんの飛散ばく露のおそれがある室等を有する施設数を記入している。
- 8 それぞれの調査項目に重複する施設があるため、の施設数の合計と の施設数は一致しない。
- 9 ばく露のおそれがある施設としてあげられるものの中には、施設利用者や職員が日常利用しない場所も含まれている